

入札説明書

奈良県総合リハビリテーションセンターが委託する送迎車両運行管理業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ入札しなければなりません。この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、下記5の（2）により質問することができます。

なお、本入札説明書で使用する、奈良県総合リハビリテーションセンターには、地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県総合リハビリテーションセンター、社会福祉法人奈良県社会福祉事業団奈良県障害者総合支援センターを含みます。

1 公告日 令和8年2月6日（金）

2 競争入札に付する調達の内容

（1）入札物件

送迎車両運行管理業務委託一式

（2）業務内容及び数量

奈良県総合リハビリテーションセンターの送迎車両運行管理業務

詳細については、別紙「送迎車両運行管理業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

（3）委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（4）履行場所

奈良県磯城郡田原本町大字多722番地

奈良県総合リハビリテーションセンターから近鉄田原本駅西口まで（一部便は社会福祉法人奈良県社会福祉事業団奈良県障害者総合支援センターわかくさ愛育園放課後等デイサービス事業を利用する児童の自宅までの送迎）

3 入札方法

（1）入札書は、持参または郵送によるものとし、電送による入札は認めません。

（2）入札書の宛名は、「奈良県総合リハビリテーションセンター院長 林 雅弘」としてください。なお、記入に際しては、12（1）⑥入札書記載例を参照してください。

（3）代理人をもって入札する場合は、委任状を入札前に提出してください。

（4）入札書は、封印し、封書に「入札書在中」と明示し併せて件名及び業者名を記入してください。また、封書の裏は、代表者印又は委任を受けた者の印（どちらでも可）

で封印してください（12（1）⑥入札書記載例の留意事項を参照のこと。）。

- (5) 入札に当たっては、次の定期運行分に要する費用を検討した上で、送迎車両運行管理業務委託一式の月額を算出してください。
- (6) 入札は、送迎車両運行管理業務委託一式の月額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ※ 定期運行分
1年間を通して運行する定期運行分の業務に要する費用で、仕様書の資料A「送迎バス運行時刻表（令和7年度実績）」に基づくものとしますので、必要な費用を算出してください。
- (7) 入札金額の積算根拠を示す資料を入札書と同時に提出してください。積算根拠資料も返却しません。入札書金額と積算根拠資料に相違がある場合はその者の入札を無効とします。
- (8) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (9) 入札執行回数は、2回を限度とし、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者がないときは、直ちに再度入札を行うものとします。ただし、再度入札は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は行いません。
- (10) 入札書は再度入札が行われる場合がありますので、2枚用意してください。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）から（6）までに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更正事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条

の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(4) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。

ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなします。

(5) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

(6) 次の①から⑤までのいずれかの病院・学校・事業所等において、普通自動車以上の車両を必要とする送迎業務の履行実績が令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間に通算3年以上有している者であること。

- ① 医療法に定める病院（病床数100床以上に限る。）
- ② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に定める障害福祉サービスを実施する事業所
- ③ 児童福祉法に定める障害児福祉サービスを実施する事業所
- ④ 学校教育法に定める特別支援学校
- ⑤ 介護保険法に定める介護サービスを実施する事業所

5 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書等の交付場所・期間及び問い合わせ先

- ① 入札説明書等の問い合わせ先

〒636-0393 磯城郡田原本町大字多722番地

奈良県総合リハビリテーションセンター 総務課管理係

電話番号（代表） 0744-32-0200

FAX 0744-32-0208

E-mail narareha-soumuka@nara-pho.jp

- ② 入札説明書、仕様書、各種様式等の配布期間

配布場所：奈良県総合リハビリテーションセンター ホームページ

<http://www.nara-pho.jp/reha/index.html>

配布期間：公告日から令和8年2月16日（月）午後5時まで

- ③ 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は実施致しません。

(2) 仕様書等に関する質問

入札説明書、仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、上記(1)へメールに

より行ってください。(※再質問はできません。) また電話により質問の到着確認を行ふこととします。

質問期間：令和8年2月16日（月）午後3時まで

回 答：令和8年2月18日（水）（予定）

奈良県総合リハビリテーションセンターホームページに掲載します。

なお、質問に対する回答は仕様書への追加内容とみなします。

(3) 入札の日時及び場所

令和8年2月26日（木） 午前11時00分

奈良県総合リハビリテーションセンター 2階 討議室

(4) 郵便による入札

①入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「送迎車両運行管理業務に係る入札書在中」と朱書するとともに、中封筒に入札書のみを入れ、直接提出する場合と同様に封印等の処理をし、奈良県総合リハビリテーションセンター院長宛ての親展として、令和8年2月25日（水）17時までに5（1）に定める場所に到着するようにしてください。

なお、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札（2回目）を行いますので、入札書は、初度（1回目）の入札に係る入札書と再入札（2回目）に係る入札書の郵便による差し出しを認めるものとします。

②初度入札に係る入札書とともに再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度入札に係る入札書と再度入札に係る入札書（又は再度入札辞退を含む）を別々に封印し、封書の表面に「送迎車両運行管理業務に係る入札書（初度入札）」又は「送迎車両運行管理業務に係る入札書（再度入札（又は再度入札辞退））」とそれぞれ朱書きしてください。

③再入札を行うこととなった際に、初度入札に係る入札書（1通の場合）のみ郵送されているときは、再入札を辞退したものとします。

④封印された入札書が初度又は再度の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が1通に封印されて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。

なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再度入札に係る入札書が不用となつた場合は返送します。

⑤郵便で入札に参加する場合、下記8(3)で示す「くじ」に関しては、入札執行事務に関係ない職員が「くじ」を引くことになります。

6 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

(2) 入札保証金

免除します。

ただし、落札者が契約を締結しない場合には、地方独立行政法人奈良県立病院機構

契約規程第18条に定めるところにより、入札金額の100分の5に相当する額を損害賠償金として納付しなければなりません。

(3) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第27条ただし書の規定（保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、又は過去2年間に国、地方公共団体または独立行政法人と同等と認める契約を数回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者等）に該当する場合、又は過去2年間に上記4の（6）の①から⑤までのいずれかに該当する病院、学校又は事業所と同等と認める契約を複数回締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者等に該当する場合は免除します。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記①提出書類に記載の書類を所定の日時までに提出し、競争入札参加資格の承認を受けなければなりません。

また、奈良県総合リハビリテーションセンター院長から、入札参加資格確認申請書等の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

① 競争入札参加資格確認申請書等の提出

提出期日 令和8年2月20日（金）午後3時まで

提出場所 奈良県総合リハビリテーションセンター 総務課管理係
提出書類 （ア～キ 各1部）

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式2）

イ 会社（企業）概要書（様式3）

※会社概要がわかるカタログ等を添付してください。

ウ 誓約書（様式4）

エ 履行実績を証明する契約書類写

オ 反社会的勢力排除に関する誓約書（様式7）（別紙含む）

カ プライバシーマークまたは情報セキュリティマネジメント
システムまたは同等の認定書の写

キ 運転適性検査・指導者資格者または上級運転適性検査・指導者
資格者認定書の写

提出方法 持参又は書留郵便（期日必着）

② 上記申請に基づく競争入札参加資格の適否については、令和8年2月24日（火）
までに通知します。

③ 競争入札参加資格確認申請書等に基づき参加資格の承認を受けた者を入札参加者

とします。参加資格の確認ができない場合は入札に参加することはできません。

- ④入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
- ⑤入札書は、封書の表面に「送迎車両運行管理業務委託の入札書」とわかるように記載（別添「留意事項」の記載例を参照してください。）して、執行職員の指示により入札箱に投函してください。
- ⑥代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出してください。
- ⑦入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

なお、無効の入札をした者については、再度の入札に参加することはできません。

- (1) 公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札書に記名押印を欠く入札
- (3) 入札書の重要な文字の誤脱などにより必要な事項を確認できない入札
- (4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (5) 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

8 第一交渉権者及び契約価額の決定方法等

- (1) 開札は入札に参加する者又はその代理人が出席（1社1名）して行うものとします。ただし、入札に参加する者またはその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせて開札を行う場合があります。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を第一交渉権者とします。
ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度（2回目）の入札を行う場合があります。この場合であっても、入札執行回数は初度（1回目）を含め、2回を限度とします。
- (3) 第一交渉権者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (4) 再度の入札をしても第一交渉権者が決定しないときは、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第23条第1項（5）の規定に基づき随意契約に移行する場合があります。
- (5) 契約金額については第一交渉権者決定後、再度交渉を行います。

(6) 交渉が不調となり、又は交渉開始から 10 日以内に契約金額決定に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うものとします。

9 契約書作成の要否等

(1) 契約書作成を要します。

契約書は 3 部作成し、地方独立行政法人奈良県立病院機構奈良県総合リハビリテーションセンター、社会福祉法人奈良県社会福祉事業団及び受託者が、各自 1 部保有するものとします。契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とします。

(2) 受託者は、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第 25 条第 1 項の規定に基づき、落札の日から 5 日以内（特別の理由により必要があると認められるときは指定する日まで）に契約を締結するものとします。

従って、上記 6 の（3）で示す契約保証金については、この期日までに指定する方法により納付してください。

なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに必ずその旨を証明する書類を提出してください。

10 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない事由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止することができます。また、入札者の連合の疑い、不正不穏な行動をなすことにより、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を取り消すことがあります。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

11 注意事項

(1) 当該入札に関する事務を担当する部署（発注課）は次のとおりです。

〒636-0393 奈良県磯城郡田原本町大字多722番地

奈良県総合リハビリテーションセンター総務課管理係

電話 0744-32-0200（代表）

FAX 0744-32-0208

(2) 入札書は再入札の場合がありますので、2枚用意してください。

(3) 落札決定後、契約締結までの間に、落札者が上記 4 の（1）から（6）のいずれかの参加資格要件をみたさなくなつたときは契約を締結しません。

(4) 落札者は、業務の引継ぎ等については、発注課の指示に従って、担当者と十分打ち合わせをしてください。

(5) 入札に参加しようとする者は、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り県民の信赖を失うことのないよう注意してください。

12 交付書類

(1) 入札説明書

- | | |
|-------------------|------|
| ① 質問書 | 様式 1 |
| ② 競争入札参加資格確認申請書 | 様式 2 |
| ③ 会社(企業)概要書 | 様式 3 |
| ④ 誓約書 | 様式 4 |
| ⑤ 入札書 | 様式 5 |
| ⑥ 入札書記載例 | 別添 |
| ⑦ 委任状 | 様式 6 |
| ⑧ 反社会的勢力排除に関する誓約書 | 様式 7 |
| ⑨ 役職員等名簿 | 別紙 |

(2) 送迎車両運行管理業務委託仕様書

- | | |
|-----------------------------|-----|
| ① 送迎バス運行時刻表 | 資料A |
| ② 送迎車両1 仕様図 | 資料B |
| ③ 送迎車両2 仕様図 | 資料C |
| ④ 送迎車両運行管理業務に係る遵守事項 | 資料D |
| ⑤ 災害、異常気象に伴う送迎バス運行についての取り扱い | 資料E |